

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより令和2年12月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第93号議案から第106号議案までの14議案を一括上程いたします。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

古川議会運営委員長

古川議会運営委員長／おはようございます。

議会運営委員会の答申を申し上げます。

令和2年12月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、11月30日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。議長から諮問がありました事項は、第1．会期及び会期日程について、第2．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3．決算審査特別委員会の報告について、第4．一般質問の質問順序について、以上4項目でございます。

本定例会におきまして審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、条例議案7件、事件議案2件、合計14件でございます。

なお、追加議案等として、人事案件1件が予定されております。

また、9月定例会において閉会中の継続審査に付されておりました一般会計及び特別会計等の決算認定議案につきましては、一般会計決算審査特別委員長、特別会計等決算審査特別委員長から、それぞれ審査終了の報告が、議長あてに提出をされております。

議案審議に先立ち、報告をしていただくことにしております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

審議の順序は議案番号順に行い、委員会付託につきましては、第102号議案 令和2年度武雄市一般会計補正予算（第16回）につきましては、所管の常任委員会に分割して付託、その他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託することで、意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございます。

9名の議員から28項目の通告がなされており、質問順序の抽選結果はデータ配付のとおりでございます。

8日から10日まで3日間の日程とし、抽選結果の順に、それぞれ3名ずつ行うこととし、いずれも午前9時開議とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて60分でございます。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は、本日1日から17日までの17日間が

適当である旨、決定いたしました。

なお、日程等の詳細につきましては、データ配付のとおりでございます。

また、本定例会における新型コロナウイルス感染症対策として、お知らせしております「武雄市議会におけるコロナ対応について」のとおり取り扱うことといたしましたので御報告を申し上げます。

以上、答申を申し上げます。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日1日から17日までの17日間と決定をいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日から17日までの17日間とすることに決定いたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、2番豊村議員、6番吉原議員、9番吉川議員の以上3名を指名いたします。

日程第3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告については、データ配付しておりますので、それをもって報告にかえさせていただきます。

日程第4．市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

私より、提案事項の説明をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

これまで、市民の命と暮らしを守ることを第一に、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでまいりました。

感染予防を徹底していただいている市民の皆様方や感染リスクと闘いながら日々仕事に従事されている皆様方に対しまして、心から感謝申し上げます。

依然として、全国で感染が拡大しており、現在7月から9月における感染の第2波を上回る

第3波が発生しております。

武雄市では幸いにして8月から新規の陽性者は確認されておりませんが、全国の新規陽性者数は1日に2,000人を上回っており、いつ感染が拡大してもおかしくない状況です。

引き続きマスクの着用、手洗い・消毒の徹底、身体的距離の確保等の基本的対策に加え、特に冬場においては適切な換気や湿度管理を行うようさらなる周知に努めるとともに、感染防止の徹底、市民生活への支援、地域経済の回復と活性化、次への備えといった4つの柱に沿って引き続き対策を進めながら、コロナに負けず、市民が元気に、そしてまちが元気になるよう取り組んでまいります。

市内の各地域では、コロナ禍により五穀豊穡への祈りや秋の実りを楽しむことなど、これまで毎年行われてきた様々な活動に対し、中止や規模縮小といった苦渋の決断がなされており、人との出会いや交流の機会が減っています。

私はコロナと同じくらい怖いのが日々の生活で孤立することだと考えます。

誰かとつながっていることは、生きていく上での安心感や明日への活力につながります。

地域における活動は、人と人とのつながりを深め、まちの元気を生み出す重要なものであります。

そこで、地域の絆交付金を創設し、各行政区に活動費を交付して、コロナ禍においても、地域の創意工夫によってつながりが保たれる活動を強力に支援してまいります。

人と人とのつながりや地域の絆を深めることで、まちの安心も醸成されます。

コロナ禍の今だからこそ、人と人とのつながりを保ち、安心していつまでも住み続けられるまちを目指してまいります。

感染予防の徹底といたしまして、宅配ボックスの購入費用を支援いたします。

コロナ禍により、ネット通販などの利用が増えており、物流事業への負担が増加しております。

各家庭等に宅配ボックスを設置することで、市民の皆様と宅配事業者の接触機会を減らし、感染リスクを低減いたします。

併せて、宅配事業者の人手不足の解消と、宅配物の再配達削減により、本年3月に県内で初めて宣言いたしました、温室効果ガス排出量を削減させる「2050 ゼロカーボンシティ in たけお」の取組として推進してまいります。

地域経済を支える取組といたしましては、国のキャンペーン等に加え、市独自にGoTo武雄キャンペーンなど各種施策を展開してまいりました。

さらなる取組として、コロナ禍により利用者の大幅な減少が見られるバス、タクシー、運転代行の市内事業者に対し、事業の継続に向けた支援を行います。

市内交通の維持・継続は、市民生活にとって欠かすことのできないものです。

加えて、西九州の観光拠点都市を目指す本市にとって、市内の周遊手段やまちのにぎわいの

維持にもつながるものと考えております。

次への備えについては、これまで整備いたしました乳待坊公園いこいの広場キャンプ場において、11月23日に「GoTo フィンランドサウナフェス in 武雄」を開催し、想定を上回る約300名の参加をいただきました。

3密を回避しながら、雄大な自然とゆっくりとした時間を楽しむことができるなど、武雄市の公共空間の潜在能力の高さを再認識したところであります。

そこで、公共空間のさらなる魅力アップのために、眉山キャンプ場において、施設の安全確保や訪れやすい環境を整備いたします。

市内にある様々な資源など「あるもの」を有効に活用し、これまでになかった新しい価値を生み出すことで本市の魅力アップを図ってまいります。

今後も、一人一人が幸福を実感できるまちを目指し、感染予防を徹底しながら市民の暮らしや地域経済を支え、未来へつながる施策を推進してまいります。

次に、「西九州のハブ都市」に向けた取組についてであります。

本年9月に九州新幹線西九州ルート武雄温泉―長崎間の開業時期が2022年秋と発表されました。

同時に、本ルートを運行する車両「かもめ」の名称や姿が明らかとなりました。

武雄温泉駅の新駅につきましても、工事の足場の一部が外され、少しずつその形が明らかになってきており、開業が近づいてきていることを実感します。

開業まで残すところ2年を切りました。

「西九州のハブ都市」に向けた取組をさらに加速していかなければなりません。

宿泊施設の収容人数の増加や利便性の向上等のため、宿泊施設等の整備への支援を大幅に拡充いたします。

この拡充により、宿泊施設の新設や増設を促すとともに、既存施設の改造や改修、雇用や操業支援等についても幅広く支援することで、ハブ都市としての本市の魅力を上向きさせ、交流人口の拡大を図ってまいります。

11月21日、22日に、新幹線開業を見据え高架下や駅周辺広場などの公共空間を使って市民や来街者が共に楽しめる空間を作る社会実験として「武雄温泉千年夜市」が開催されました。

町なかへの周遊を促す取組も合わせ、2日間で約4,500名が来場されました。

この取組は、市民みんなの力で楽しいまちをつくっていこうというものであり、本市が有する夜の街の強みを伸ばそうという狙いもあります。

新幹線開業に向けては、市民の力や盛り上がりが不可欠です。

今後も、市民が中心となっていかに地域の魅力を向上させるかといった動きを広げてまいります。

引き続き、西九州のハブ都市の実現に向けて、交通の結節点としての利便性を高め、まちの

面白さや楽しさを追求し、周辺との連携により西九州エリアの交流人口を増加させる取組を推進し、人が行き交い、にぎわいのあるまちを目指すべく、市民の皆さんと一緒にスピード感を持って全力で取り組んでまいります。

次に、GIGA スクールについてであります。

市立の全ての小中学校において1人1台活用している学習用端末については、国のGIGAスクール構想に基づく補助事業と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し全台更新いたしました。

各学校では、新しい学習用端末を活用した様々な取組が既に始まっております。

今後、コロナの影響で仮に休校となっても、この春より施行している自宅でのオンライン授業などを行うことで、子どもたちの学びを止めない取組を進めてまいります。

2010年から全国に先駆けて取り組んでいるICT教育のさらなる充実により、どんな境遇であっても、誰一人取り残さない、個々の特性に応じた学びをさらに進めてまいります。

スポーツについてであります。

スポーツは、人とのつながりを育み、一人一人が健康で幸せに生きることにつながります。

昨年7月に策定した基本計画に基づき進めてまいりました新球場の建設について、メインスタンドや電気設備工事等の本体工事に着手いたします。

スポーツをする人だけでなく、誰もが利用できる「親しみやすく、みんなで育てていく球場」として、令和4年度の供用開始に向け確実な事業推進を図ってまいります。

今後も、感染予防の徹底に加え、市民の暮らしや経済をしっかりと支えてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解や御協力を切にお願い申し上げ、私の提案事項説明とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

議長／北川副市長

北川副市長／おはようございます。

私のほうから、今定例会に提出しております議案について、その概要を申し上げます。

まず、条例議案7件について御説明いたします。

「武雄市宿泊施設等整備奨励に関する条例」は、本市において宿泊施設等を整備した者に対する奨励措置の全面的な見直しに伴い、条例を改正するものです。

「武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、地方税法施行令等の一部改正に伴い、条例を改正するものであります。

「武雄市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部改正に伴い、条例改正をするものでございます。

「武雄市キャンプ場設置条例の一部を改正する条例」並びに「武雄市乳待坊公園及び神六山公園設置条例の一部を改正する条例」は、キャンプ場等の利用環境の向上につなげるため、持込みテント等による施設利用に対して新たな使用料を設定するものであります。

また、「武雄市コミュニティー百堂設置条例を廃止する条例」は、武雄市コミュニティー百堂の廃止に伴い、条例を廃止するものです。

このほか、武雄市勤労者福祉会館の廃止に伴い、「武雄市勤労者福祉会館設置条例を廃止する条例」を提案いたしております。

次に、事件議案2件について御説明いたします。

「新市建設計画の変更について」は、新市建設計画の変更に伴い、議会の議決を求めるものであります。

また、「武雄市農業委員会の委員の任命の特例の適用について」は、武雄市農業委員会の委員の過半数を認定農業者等または認定農業者等に準ずる者とするについて、議会の同意を求めるものであります。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

「令和2年度武雄市一般会計補正予算（第16回）」では、国及び県の補助金等を活用した事業の追加など、9月補正予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしているところであります。

まず、国や県の補助金等を活用した事業では、新型コロナウイルス感染症対策として、交通事業者事業継続支援事業費、地域の絆交付金事業費、宅配ボックス購入補助事業費などを計上いたしております。

市単独事業では、寄附額の伸びに伴うふるさと納税推進事業費の補正、新球場整備事業費、武雄市災害復興基金を活用した豪雨災害農業復旧・復興支援事業費などを計上いたしております。

そのほかの補正予算では、3件の特別会計と1件の公営企業会計の予算を提出いたしております。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。

松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

初めに、学校教育について申し上げます。

コロナ禍の中で延期となっておりました小中学校の運動会、体育大会につきましては、各学

校、時間を短縮するなど感染防止策を講じながら実施いたしました。

保護者の皆様には、元気に頑張っている子どもたちの姿を見ていただくことができました。修学旅行につきましても、議会の皆様の御理解の下、キャンセル料の手当てをしていただきましたので、直前まで旅行先の新型コロナ感染症の流行状況を確認できることとなりまして、無事に修学旅行を実施することができております。

また、コロナ禍で発表の機会がなくなっておりました中学校文化部の成果発表会として、文化会館の大ホールで収録した吹奏楽部の演奏や書道部のパフォーマンスをケーブルテレビで放映したりインターネットでの配信、そしてさらに、美術部や科学部の作品を図書館・歴史資料館で展示するなど、多くの皆様に御覧いただけるよう新たな取組にチャレンジいたしました。

10月に行われました杵島武雄地区中体連駅伝大会では、女子は1位に武雄中学校、2位に川登中学校、男子は1位に川登中学校、2位に武雄中学校と、コロナ禍の中でも、子どもたちは、日頃の頑張りを発揮してくれております。

市立小中学校の児童生徒への学習用端末の導入が、11月中に完了いたしました。

誰一人取り残さない、全ての子どもに個別最適化された学びを実現するために、有効に活用してまいります。

また、官民一体型学校「花まる学園」は、全ての小学校で新型コロナ感染症流行のために地域の方の参加を見合わせておりましたが、10月からは地域の方の参加を順次再開しているところでございます。

9月には、最後の一枚でありました御船が丘小学校で開校しておりまして、引き続き地域の皆様の御協力をいただきながら取り組んでまいります。

御協力よろしくお願いたします。

子育てについて申し上げます。

10月9日から11日までのキッズウィークでは、新型感染症に注意しながら、各町公民館を中心とした放課後子ども教室事業や図書館・歴史資料館やこども図書館でのイベント等を開催いたしました。

キッズウィーク期間中は、様々なイベントに多くの皆様に御参加いただいたところであります。

次に、生涯学習について申し上げます。

公民館活動では、コロナ禍の中で、町民運動会やふれあい祭りなど各種行事がやむなく中止となっておりますが、文化祭の展示や健康ウォーキングなどを開催するなど工夫しながら町民のふれあいの場づくりに努めております。

武雄市図書館・歴史資料館につきましても、開館20周年を迎えました。

皆様御承知のとおり、多くの方に御利用いただいております、感謝申し上げますところでござい

す。

10月11日に20周年記念セレモニーを、また、企画展「二十歳になりました」を9月26日から10月25日まで開催し、写真や企画展ポスターなどを中心に、この20年を振り返りました。

今後も引き続き市民に親しまれ、居心地のよい図書館・歴史資料館となるよう努めてまいります。

また、10月31日には、「たけお映画まつり」を武雄市文化会館で開催いたしました。

コロナ禍で外出する機会が減り、文化等に触れる機会が少なくなっている中でも開催することができ、皆様に夢や元気をお届けすることができました。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、9月から11月までの3か月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりでございますので、御覧ください。

今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。